

常任委員会での 議案等審査

町長提出議案は、文教民生常任委員会に4件、総務建設産業常任委員会に8件とそれぞれ付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

また、請願4件が総務建設産業常任委員会に付託され、すべて「不採択」となりました。

主な質疑（要旨）は次のとおりです。

文教民生常任委員会

一般会計 補正予算

問 自立支援法改正にかかわる法改正とシステム改修の内容は。

答 国において、現行の障害者自立支援法を廃止し、新たな法、仮称障害者総合福祉法を制定することとなっている。平成25年度までの実施をめぐり、障害者制度改革推進本部で検討がされている。

今回、障害者制度改革推進本部の検討を踏まえ、障害者健康福祉施策を見直すまでの間に、障害者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法が改正されたもの。

今回の補正は、この法改正に対応するため、障害者支援システムの改修をするもの。

法改正の主な内容としては、利用者負担の見直し、障害者の範囲の見直し、相談支援の充実、障害児支援の強化、地域に

おける自立した生活のための支援の充実等とされており、執行日については、内容により本年10月1日及び来年の4月1日となっている。

具体的に障害者ご自身にとって、特に大きくかわるものとしては、グループホーム及びケアホーム利用の際の居住費に對して、1万円を上限とした特別給付の実施、重度の視覚障害者の移動を支援するサービス、同行の創設、障害者福祉サー

ビスの利用者負担の上限額の算定に当たり、今までは算定の対象となっていなかった福祉用具の利用者負担分についても、合算して算定の対象とするようなものが主な項目となっている。

システム改修の補正費は、99万8千円。

国民健康保険 特別会計補正予算

問 前期高齢者交付金の増額と繰越金の減額の理由は。

答 健保組合等の方から国民健康保険に交付金を交付するという制度。町の国民健康保険の場合、前期高齢者加入率が高い。交付金を計算する際に、後期高齢者支援金があるが、その金額も、1人当たりの金額が上がっている。また、町の国保加入者も増えていて、その部分で増額になったということ、前期高齢者の医療費についても増額になった。

繰越金の減額理由は、前期高齢者交付金及び繰越金が多く歳入されたが、それ以上に歳出の関係で保険給付費の支出が増えていること、後期高齢者支援金の増、またその他諸支出があり、全体としては収入が増えたが、それ以上に支出が増えたため、繰越金が減額となった。



小針小学校体育館を視察

介護保険 特別会計補正予算

問 居宅介護サービス給

付費と災害臨時特例支出金の内容は。
答 東日本大震災により被災された被保険者の方の介護保険料を全額減額することに伴う措置。

居宅介護サービス給付費は、介護サービスの利用者の負担金分の1割分の減額措置。

災害臨時特例支出金は、ショートステイや介護保険施設利用時の食費、居住費負担金相当分の減額措置。

問 基金積立金の残高と次期事業計画での活用について、現在の考えは。
答 今年度末現在で約1億800万円程度になると見込んでいる。なお、第5期の介護保険事業計画の策定に当たっては、この支払基金の積立金について、できる限り取り崩して、介護保険料の上昇抑制に努めたいと考えている。

来年度以降、第5期の算定に当たっては、よく精査し、適正な介護保険料の算定に努めていく。

総務建設産業常任委員会

一般会計 補正予算

問 地方交付税の補正、1億6千231万1千円が確定したが、5税はプラス補正になったのか、また町は5税を含めて予測しているのか。

答 平成22年度より国の見込みとして多くなると踏んでいた。その他のいる予測があるが、国で



廃止される町道を視察

は地方税の総額として12月ごろ大体の予測を出している。実際に交付される地方交付税の額としては、微増というよう予測がされていた。そのほか臨時財政対策債があるが、これは大幅に減ではないかという予測のもとに、町は平成23年度の予算を構築している。

問 財政調整基金が、補正後ゼロとなる補正がないかという予測のもとに、町は平成23年度の予算を構築している。

答 財政調整基金が、補正後ゼロとなる補正がないかという予測のもとに、町は平成23年度の予算を構築している。例えば平成24年度予算をつくるときに、この約6億円から大体3億円ぐらいのお金を繰り入れて予算を使う。そうすると、残りが3億余りになる。この額はぎりぎりの額で、財政状況の悪いところに対して総務省のヒアリングがあり、財調が標準財政規模の5%を切ると、その理由を総務省に報告をしなくてはならない。とすると、標準財政規模が70億円ぐら

され、非常に大きな金額が財政調整基金に残ったが、今年度有効に活用できると思うが見解を。

答 財調を繰り戻した。使わないということは繰り戻したわけだが、それぞれ今回繰越金が増、地方交付税が増したので、それぞれの繰入金をすべて使わなかったということ。

いになるので、3億5千万円はないと危険だという水準になってくる。

したがって、財政としては、この6億590万8千円でも、まだ足りないと考えている。できれば積み増ししていきたい、そういう考えでいる。

問 5億6千300万円ほど繰越金になっていて、ほとんど毎年同じような形で繰越金が出るが妥当なのか。

答 歳入面では、町税収入が予算額と比較すると1億5千万円程度増額になっている。それから消費税交付金が2千500万円、地方交付金が5千万円程度という形で増額しているのが理由だが、その他各課努力をして不用額が出ている。傾向を見ると、町としては大体このぐらいの繰り越しが出ていて、他のところと比べても異常値とは考えていない。

問 道路後退用地報償金800万円の補正はこの報償金か。

また、道路新設改良工事費、2017号線の歩道整備工事3千60万円は何メートルぐらいが対象になるのか。

答 小室町普住宅、また中央区のYKKフアスナーの北側などの後退用地。また、2017号線の3千60万円の箇所は、東北新幹線南側の250メートル。

問 道路新設改良費の緊急安全対策工事、500万円は、どの辺を予定しているのか。

答 西用水側の県道上尾・蓮田線、ミニストッブから南へ約400メートル行ったカーブのところ。ここについては以前から事故が多いということも承知している。危険を回避するため急なカーブを緩やかにし安全な道路に改修していく。

問 一般会計からの繰入金2千613万円減額する理由は。

答 繰越金の額が確定したことに伴い、繰越金を2千613万円増額し、それに伴って繰入金金のほうを減額すること。

災害対策本部条例の一部を改正する条例

問 6項が7項になるということで提案されているわけだが、1項挿入された条例はどのようなものか。

答 1項加わったのは、「災害対策本部に現地対策本部を置くことができる」、この項目が災害対策基本法に追加されたため。

町道路線の廃止について

問 廃路後の所有権はどのように移転していくのか。売買するのであれば平米単価はいくらか、地権者は何件か。

答 地権者は1名。平米単価は、議会で道路廃止の同意を得たら、財産検討委員会で固定資産税の評価等を参考に単価を決定していただく。

公共下水道事業 特別会計補正予算

問 一般会計からの繰入金2千613万円減額する理由は。